

2022年 1月 27日

生徒ならびに保護者の皆様

松蔭中学校 松蔭高等学校
校 長 浅井宣光

2月1日以降の学校運営について(1月27日時点)

いつも本校の教育活動にご理解ならびにご協力いただき、感謝申し上げます。

報道されておりますように、新型コロナウイルスの感染急拡大により、兵庫県にも「まん延防止等重点措置」が適用されました。神戸市内でも多くの学校が学級閉鎖、学年閉鎖、休校の措置を取らざるを得ず、予断を許さない状況が続いています。

つきましては、2月1日以降の学校活動での感染防止対策について、下記のとおり継続することになりました。3学期始めのお知らせ(1月7日付文書)に記載のとおり、市中感染急拡大にともなう、家庭内感染を前提に校内の集団感染予防を図る必要があります。校内にウイルスを持ち込まないようにし、無症状感染の場合であっても、換気の徹底により感染を防ぎます。

なお、これまで「緊急事態宣言」発令中に実施していました「時差登校」「授業時間短縮」の措置については、現時点では行わず、学習時間を確保し、生徒の学びを制限することがないようにしたいと考えています。ご家庭と学校ぐるみの感染予防で難局を乗り切りたく存じます。不要不急の会食をお控えいただく点など、何卒ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 生徒本人または同居家族に、かぜ症状や体調不良または発熱(37.0 度以上)など症状がある場合の「欠席」について、引き続き、2月末日まで「出席停止」の扱いとします。
- (2) 生徒本人、同居家族ともに、症状が完全消失の後、24時間が経過すれば登校可能とします。登校可能となる前の「欠席」についても「出席停止」の扱いとします。
- (3) クラブ活動については、校内外を問わず2月10日(木)まで、原則として中止します。公式大会その他のための練習については、認める場合があります。なお、この措置については、延長する可能性があります。
- (4) 宿泊行事(中3および高2代替修学旅行)について
○出発2週間前以降の健康観察(Classiへの入力)を義務付けています。
○3日前より当日朝までの期間(出発当日を含めて4日間)、生徒本人、または同居家族にかぜ症状、体調不良、発熱(37.0度以上)がある場合は、当日朝に症状が完全に消失していても、参加は見合わせてください。出発前、宿泊行事の期間ともに「出席停止」扱いとします。
- (5) 感染拡大のなかでの登校についての不安などがあれば、学校までご相談ください。
- (6) マスク着用につきまして、文部科学省通知(1月25日付)では、登校時には「不織布マスクを推奨」する旨、記載がありました。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- (7) 教室の換気のうえて、寒さ対策として授業中の防寒具(ブランケットなど)の使用を認めています。適切な防寒具の利用をお願いします。

以上